

まちづくり懇談会議事録

日 時：令和 3 年 11 月 24 日（水）18：30～19：48

場 所：北学田公民館

出席者：9 人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配付資料確認および日程説明

3. 懇談

（１）第 7 次総合計画の策定について（別紙 1・2 参照）

（２）自由懇談

4. その他（情報提供）

（１）国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について（別紙 3 参照）

5. 閉会

《懇談内容》

【自由懇談】

町民：公共交通に関わることですが、近年年寄りの自動車事故が増えてきてますよね。その中で栗山の農村地区は範囲が広いですけれども、免許を返納させたら車がなくなるわけですね。その対策は早急に進んでいるのでしょうか。

町長：この免許返納制度は始めて 3 年ぐらいになります。少しずつ返納される方が増えてきています。そんな中で今ご指摘のあった高齢者の交通事故も増えてきている状況であります。町がこの政策に取り組んだきっかけとして 1 番はそこなんです。交通安全上の問題というところがあり進めていたんですが、ご指摘のように、返納して車もなくなつてなかなか街の方に行くことが不便になっているということもあるんですが、栗山町の場合は 9 路線 25 便ほど、他の町にはない町営バスが運行されておりますので、今のところはなんとか町営バスを活用していただいて、地域公共交通として足の確保をしていくということで、なかなか全てをカバーしていく対策は出ていないのですが、人口減少が進んでいく中で、公共交通、住民の足を確保することは非常に大きな問題であるというふうに認識しておりますので、何か効率的な方法があればいいかなというふうに思っておりますが、今年と来年の計画の中で、ちょうどバスの運行の見直しなどを進めていくことにしておりますので、その中でなるべく使いやすい、使い勝手のいいバス路線運行タイプをつくっていきたいと考えておりますので、今のところはそのような対策となっています。

町民：先ほどから、人口減少の推移がすごくショッキングで、人口が減っていくというこ

とは予算が減ってくるということで、苦しい中での第7次総合計画ということで、町長が強い決意を持って、特に強く感じたのは病院の関係で、いち早くやりたいということですので熱意を感じました。新たな取り組みについて、御大師山は今はスキー場がなくなってしまうという利用計画があるのかなと。もしあれば教えていただいて、御大師山の景観をなんとかアピールしてほしいなと思ったので、聞いてみたいです。

町長：スキー場の跡地の活用計画は今のところはまだありません。そんな中で、これまで3年間にわたって御大師山全体、スキー場も含めた整備計画の準備を進めています。その一つが天辺にありました展望台、それが壊れていましたので、それを下の方のもう少し広いところに移して、眺望のいいところがあるんですが、そこに新しい展望台をつくっております。散策路は、複相してたくさんあったのですが、それをきちんと整理をして、整備も合わせてやりましたけれども、そこでガイドブックを作っています。御大師山の魅力を町内会に発信しようということで、様々な取り組みを進めています。そんな中でこのスキー場との関係ですが、いろいろとリフトの更新の問題や、利用者減少の問題があって、本当に断腸の思いでしたけれども対応させていただいたということで、ちょうど写真の見えるところから上がってきてるんです。あのリフトがあったところで天辺まで行くと、三角点があり、そこから見る夕張山系の眺望は素晴らしいものがあるんですが、僕はそこが1番の御大師山の素晴らしい景観、いいところかなと思っています。そんな中、この間、別の懇談会場で、なかなかお金をかけて整備し直すことは非常に難しいだろうというご意見で、例えば栗や桜の木など、そういった植樹をして、上からというよりは、国道から美しい桜などの景観が見えるようにやったらどうか、あまりお金をかけないような形でというご提案がありました。私も何かそういう形がきっかけに、御大師山の集客力がさらに高まっていけばいいかなと思っておりますので、頂いたご意見も含めて、今年、来年の7次総合計画の中でなんとか活用策について検討していきたいと思っております。

町民：何か箱を作るというよりは、公園の脇の駐車場から見る紅葉などが本当にきれいなので、自然の力を借りて集客するのはすごくいい考えで、ぜひ進めていただければと思います。

町民：土地改良総合センターの設立ですが、話に聞いてはいたんですけど、まだ令和6年からということでそんなに話は進んでいないとは思いますが、具体的に町としてどのように考えてこのセンターを立ち上げて、センターを通してどのように事業活用されるかということ、私たちがこれから基盤整備に向けて考えているのでお聞きしたいと思います。

町長：体制としては、町と農協、改良区から人材を出し合って、さらに南部耕地もありますのでその関係機関の連携をはかって一つの推進組織を作っていこうということで、今、そのセンターの設置場所や、色々な業務内容の詳細を詰めているところです。具体的には北海道から推進体制を作っていただきたいというお話を受けていますので、本来であれば北海道の技術者がやるべき業務というのは監視や、計画の作成からいろいろあるのですが、この事業を進める大きな相対業務の1部をしっかりと担っていくということを考えております。ですから、町が人材を出すとしてもその辺ができる技術者だとか、改良区はもともと計画作成などをやっておりましたので、事業が実際に始まるまでのほ

とんどの業務をやっていくことになるかなと思っております。大体令和 10 年か 11 年ぐらいが 1 番ピークで、栗山で十地区ぐらいの基盤整備が進められるということであります。北学田も以前にやった土地改良事業からかなり年数が経って、もう 1 回やり直すということになる。

町民：農協や役場の職員も改良区と同じ仕事ができるまで、レベルを上げるということも考えていいんですね。

町長：はい。今ちょうど農協が色々と大変なので、人材を出せるかどうかというところがありますけれど、やはり関係するところから出し合って、皆で協力してやっていくことになると思います。

町民：先月でしたか、三笠で道路崩落がありまして、町の方も水道の老朽化などはおそらく今後どこかで発生するのではないかなと思うんですけども、厚真町で地震があった時に、中学校の前の歩道から 1m 入る車道のところが陥没しましたよね。北学田からたまに町の方へ通るんですけど、何か窪んでいるような感じが今もあるんですよ。なので、今回三笠の事故があった時に、またここで落ちるんじゃないかというのを最近不安に思っていて、そういったことを今、把握されている方はいらっしゃるんですか。

総務課長：中学校の前の通りに下水道管が入っておりまして、土壌がですね、下水道管があって砂で埋めているんですけど、雨が降った関係で少し緩くなっていたことがあり、それで下水道管が地震によって少し揺れて暴れた関係で、水道管の下の方に落ちていってあの道路が陥没したという形です。それは埋め戻してはいるのですが、3 年経って若干沈み込みが出てきているのかもしれませんが。ただ管自体は非常に硬いコンクリートのものを通していきますので、それが抜けて陥落するというようなことはありません。下水道管も毎年洗浄を含めてチェックしていますので、崩落することはないと思います。仮に地震で痛んでどこかが落ちたとしても、三笠のように道路の片側がストンと落ちるようなことはございませんので、安心して車を運転していただければと思います。

町長：建設課の方で状況を見てみるようにします。三笠の道路はもとは岩見沢桂沢線しかなかったのですが、その後ショートカットというか近道のような形で山を少し削って道路をつけたんです。だからあの落ちたところは前にもあったというふうに聞いていますけれど、山からの水が少し道路に入り込んでるんじゃないかなと思うんです。そして今言われたところは、総務課長が説明したその管理の影響というところもあったと思いますけれども、地盤沈下したという事実は事実としてあるので。泥炭でグニャグニャとしていますけれど、陥没するというのはめったにないものですから、ちょっと見させていただきます。

町民：栗山町南交流拠点施設建設の管理運営は、令和 5 年から予定されている赤レンガ倉庫のところなんだけど、具体的に何かイベントというか、基本的に町民がメインで使うような施設なのか。

町長：基本的には、まず一つメインである DIY 工房での物づくりです。大型機械が入っていますから、色々な設備で色々な工作ができるということで、担当する二名については去年まで鎌倉にあるファブラボ鎌倉というところに行っています。そこで専門的な DIY の技術を学んできているんです。その人たちが帰ってきて、この施設で DIY 工房をやり

ます。それで色々な方々がワークショップのような形で物づくりに参加するプログラムで事業をやったり、子ども達が学校教育の中でそういったものに触れ合う機会など、様々なプログラムを検討していますので、そこは町民も使いますし、また、集客して町外の方からも来て参加していただく。そこは稼げる部分だなというふうに私は思っていますので、そういったこともやって、あとは日替わりのシェフでやっているまちなかレストランが、こちらでレストランをやるということになります。

町民：どうも見ていたら、町内のお店がほとんどないような気がするんです。

町長：本当は我々もそういう方々があの店舗で営業していただくというのが、事業の主目的なんです。ただ、いずれ移転してきていただきたいという願いも込めています。それとFM局を作ります。そこから町民の皆さんに1軒ずつ自動起動するラジオが配布されるので、災害時や町からの災害情報については局から流れることになっていますので、瞬時にいま栗山町がどういう状況にあるのかだとか、そういったことをお知らせできるかなと思っています。今は、栗山町で災害が起こった時に町民の皆さんに情報伝達する手段がないんです。これまで、防災無線にするか、このFMラジオを使ったものにするか、いろいろと事例を挙げて研究してきたんですけども、1番コストがかからず、色々な面で使えるというのが、ラジオ局を通じた情報発信ということだったので災害時はそういうふうに使います。ただ、災害は毎日あるわけじゃありませんから、平時は地域コミュニティの関係で色々な町の情報を町民の皆さんに発信する。当然、私も放送局へ行って町民の皆さんにお話しすることもあるかもしれません。他にも、例えば小学校の皆さんが来てこんな行事がありますからみんな来てくださいというような情報発信もあるでしょうし、色々なコミュニティをその場所で調整できたらなというふうに考えています。ちょうど今、地域おこし協力隊の中に北広島のFM局でパーソナリティをしている方がいるのですが、掛け持ちで栗山町の地域おこし協力隊となり、その事業の構築を進めてくれている方、プロの方がいるので楽しみにしております。その他色々総合案内や栗山の情報発信基地であり、賑わいの拠点になればいいなと思っています。他の会場からは敷地もたくさんあるので、農産物の直売所などもやったら、農業者の施設として町民の場になるんじゃないかということで提案を受けていますので、そういったことをやっていきたいなと思います。

町民：そのうち地域おこし協力隊の人が運営していくということですけど、どういう部分で稼いでいくのか。

町長：施設管理の部分は指定管理ですから、維持管理費は町が出します。その他の部分は、最初は稼げるということにはならないので、町からの一定の支援は必要かなと思いますけれど、そのうち法人化して独立した時には、黒字になるような事業の組み立てを考えているということで、なんとか町から離れて単独で経営していただければいいなと思います。

町民：最近気がついたんですけど、朝夜に犬と散歩しているんですけど、栗山中学校と介護福祉学校の間の道路を通るというコースなんですけれど、あそこで橋の工事をしていて最近通ってなかったんです。それで12月ごろ完成かなというような雰囲気なので、行ってみたら青少年会館とその下の宿泊施設がもう解体されて更地になっていたんです。かなり老朽化していましたので危ないなとは思っていたんですけど。介護学校

の関係もありまして、跡地の利用計画などがあるのかなと思い聞いてみました。

教育長：介護福祉学校のことでお話しがありましたが、今後の再建に向けてという話をさせてもらったかと思います。その中にあの土地のことも含まれていまして、利活用できるか、採算が取れるかということも含めて、相談している最中です。今後検討させていただきますという結論になってしまうんですが、まだまだ具体的なことはできていません。

町長：あの橋は北海道の実施主体ということで、町もあの道路の部分などがあるので、負担金ということで出してはいますけれど、もう少しだと思います。少し長くかかっていますけれど。

町民：国も今、コロナのことで臨時交付金を出していて、栗山も入って使っており、今後また補正が入るという話になっていると思います。コロナの対策として、コロナが始まってもう2年くらい臨時交付金があって、減収分については国が負担する分と町がそれに足りない部分を補うという計画でやっていると思いますが、昨年場合は、農家はほとんどコロナに関しての特別な影響、例えば自分で直販でレストランに卸している方は買ってくれないということはありませんけれど、全体としてはそれほど影響はなかったかと。ただ、今年に関して言えば完璧にコロナで余剰米が出て、米価が約2割下がっている状況で、当然国の方も対策を打つという話が出ています。直近で言えば12月が我々農家の締めになるので、その時に融資対策がおそらく打たれる、これから農協との懇談会もあるので説明してくれるだろうとは思ってますけれど。そういう意味においては、町の臨時交付金を活用した農家に対する、ややコロナの影響が出てきたぞというようなところで新たな支援を出していただけるとありがたいという感じがしているんですけど。例えば、町の商店などがコロナにより会社でお金を借りた時の利子補給と保証料補給というのはもうやっていますよね。債務負担行為を作って5年は資金で、その後は実費でということですけど、我々が融資を受けた時に、おそらく金利はかからないようなことになるのか、米に関しては金利1.4%ぐらいかかるという話は聞いています。1.4%のうち1%はJAグループが持って、0.4%くらい払ってくださいという話になっている。利子補給や保証料はいらないとか。今年はそれとは別に干ばつに対する減収もあって、芋や玉ねぎは相当影響を受けている。それをコロナ対策の地方創生臨時交付金に当てられるかというのはどうなのかという感じがするんですけど。総合的な手当を当初予算も決まらない中でどういうふうに対処できるかわからないが、年内に間に合うのか、それとも年明けに交付金がおりてきたときに遡って、そういう手当ができるのか、詳しくは分からないが、そういったことも考えていただければと思います。

産業総括：昨年度のコロナ、干ばつの2つの影響が考えられますけども、以前から農協とは対策を協議しておりますが、国の農業の持続化給付金ですとか、本町でも約5億円ほど補助金が入ってきます。コロナの軽減対策を含めて、町内の半数ぐらいの農家さんが活用されたと。芋や玉ねぎについても、次期作の支援がありました。これについては国がかなり大々的に農業関係についてやっていただいた。今ありました通り、昨年については本町の農業は一昨年が豊作であったため、農協さんの取り扱いについては、それほど落ちていないということも聞きました。そういった中で、国の政策を使っていたという状況です。今年についてはコロナ関係でご承知の通り、米価も下がっていると

いう状況もあります。それと合わせて、干ばつの影響があったということで、これについても農協と早くから対策会議を持ちまして、関係機関として色々と情報共有をしておりました。詳しくは明日からの農協の懇談会でお話があると思いますけれども、今年の販売実績等を見ましても前年対比約 8 割という状況。米についてはコロナの影響がありますけれども、他の作物について、芋や玉ねぎを含めやはり干ばつの影響があった。特に由仁町と比べますと、栗山の影響は特に多く、これはほ場条件や気象条件が違って影響が出ているのかなというふうに仰っています。干ばつにつきましては農協として、平成 30 年の時にあった台風被害。この時にも同じようにやっているんですけども、天候不順と災害の部分で融資がありました。今回、農協といたしましても、天候不順に基づく緊急融資ということで、農協のプロパー資金、上限 1000 万というふうに聞いています。こういったもので無利子化を実施したいということで、由仁町、栗山町の行政に対して、支援をいただきたいというお話しを受けています。間もなくその部分については方針が決まるのかなと。12 月に入ると皆様の方にご案内ができるのかなということも聞いています。それともう一つ、コロナの関係につきましても、これは昨年からですけども、公庫のコロナ関係での無利子化融資というものがあると聞いております。ですからこれらの部分については、融資ということになればそちらの方を活用して、今回の干ばつなどの影響については農協のプロパー資金、これについては、干ばつの影響による減収幅を限度に借りられる。引いては、組み換えの赤字補填を限度に借りられるということもお聞きしていますので、今後 12 月に入りましたら、多分組合員の皆様にそういった周知がされるのかなと思っています。そういったものに対して、平成 30 年も実施したように栗山町、由仁町で無利子化をする農協に対して、一定の支援を行いたいということで協議をしている。最終的な決定ではありませんけれど、そういった事情があります。それともう一つ、コロナの関係で国の交付金を活用した中での、農業支援ということもあります。米については何らかの支援というのは制度上は可能になってくるのかなというふうに思っておりますけれども、それ以外の作物も国の支援としては、玉ねぎと種イモが該当になったということをお聞きしていると思うんですけど、その線引きが非常に難しい。例えばトマトやメロンといった物も当然、この夏場に天候不順で取れなかったというのもあるし、コロナの影響で値段が下がった、売り場を失ったなど、色々あるものですから。そこも線引きというのは非常に難しいのかなと農協も考えている。これらの交付金を使った中でということになると、今現在、具体的に農協からそういった支援や要望はいただいていないという状況ですけど、町長の方からも指示をいただいております、今後その経過を見ながら、関係団体とも協議しながら進めていきたいなというのが現状です。

町民：分かりました。年度内の融資関係についても心配してくださっているのも、それは農協から発表があると思うので聞きたいなと思っています。例えば億単位の地方創生臨時交付金が出たときに、農協からこれをやってほしい、あれをやってほしいという話がありなくて、農協にも言うておかなきゃいけないと思うんです。例えば、全国的に見れば米の影響が大きかったので、米の種もみの半額助成をやりますとか。米が余ってるというのがそもそもの原因にあるので、町や JA がタイアップして販促活動をしましょうと、資金をある程度投入してでも、半額にするか、地域のお米をみんなで食べましょ

うと、認知度を上げるための運動という資金提供に結びつけているところもある。そういうところと言えば、コロナの交付金は今困ってる人に対して支援をしますというのが一つの柱だけれども、もう一つの柱はこれからもその持続可能なところで使ってくださいという目的もあるので、そこにはめ込めばできるような気がするので、実際入ってきた時には、おそらく政策用途を色々と検討すると思いますので。

産業総括：我々も色々と全国的な動きも含めて検討しています。他府県に行きますと、条件が違うので何とも言えないと思うのですが、米余りと言われてるの中で麦を作ったり転作に走るということが現実的に、機械も含めて米単作農家さんが非常に多いということもあって、耕作放棄地を出さないために、本州では加工用米や、飼料用米に転化をして作ってもらっている。それでも米価が下がっているという状況があるようでして、そういった中で、他府県ではいわゆる種代や、地割あたりいくらということを各市町が交付金を使って、実際に支援してるというところも見受けられます。そこには事情が違うという部分もあるかと思うのですが、そういったこともやっていたんです。うちの農協としても2年ほど前からやっているというふうに聞いておりますけれども、一割です。種代の支援をしたり、後は施設関係での支援をさせていただいているということも聞いておりますので、現状としてはそういった形で、農協としては、一定の支援をさせていただいてるということで、それ以降の話は今のところないということです。なので、例えば宮城県などの東北だと、米を作るために、県が色々と支援をして、当然国もやりますけれども、県や市町村もあります。ただ、北海道の状況としては色々と条件が違いますので、なかなかそこまで支援しているというところは私の知る限りではない。いずれにしても、今後そこを関係機関と協議しながら何か支援する必要性があるのかを含めて、また、色々な品目が本町にはありますので、皆さんのご理解をいただけるような形でできるのであれば、そこも含めて検討したいというふうに考えております。まだ、検討段階ということでご理解いただきたいと思います。

町長：米価の下落がコロナの影響ということで明確化されているので、その部分に対する支援に臨時交付金を使うということは、他の町もそういうことが出てくれば、本町も検討するということになりますけれど、行政と農協がタイアップして農業者支援というのはこれまでも進めてきてますけれど、栗山と由仁と2つあります。少しやりにくい部分があるんです。農協さんは中立の立場ですから、やはり栗山町ができるけど由仁ができないと言ったら、それはできない政策になってしまいます。そのあたりも少し考慮しながら進めたい。

19：52 終了